

1 文（文章）で解答する設問の答案については、次のA項の加点要素の合計から次のB項・C項の減点要素の合計を引いた得点をその設問の得点とします。ただし最低点は0点としマイナスの得点はつけません。

A

a 以下の採点基準では、模範解答をいくつかの要素に分割し加点要素とします。答案中にその加点要素に相当する部分があれば、その加点要素に配点された得点を与えます。

b ある加点要素は、その加点要素に配点された得点か0点で採点することを原則とします。たとえば5点配点された加点要素であれば5点か0点で採点することを原則とします。

ただし、その加点要素中の部分点を認める場合もあります。その場合それぞれの採点基準の中に明記されています。

c ある要素に加点するか否かが、他の要素と無関係に決まる場合と、他の要素との関係で決まる場合があります。前者の場合は、その要素を単独採点（独立採点）すると言いその旨必ず明記されています。後者の場合は、他の要素との関係について以下の採点基準で具体的に指示されています。

d **解答通り**という条件がある場合はいかなる部分点も認めません。

B

a 答案中に大きな誤読と判定される内容（語句）などがある場合は、その内容（語句）を減点要素として示されている場合もあります。

b 加点要素でも減点要素でもない部分もあります。その部分は加点も減点もしません。

C

次に該当するものは、答案の形式上の不備として、**一箇所につき1点の減点要素**とします。

a 誤字。漢字などの文字の明らかな誤りは誤字とします。

b 脱字。

c 文末の句点の脱落。

※字数指定のない場合、句点の脱落は誤字とし1点の減点とします。

d その他不適切と判断せざるをえない箇所。

e 不適切な文末処理。設問の問い方に対応していない形で答案の文末を結んでいない場合は、適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備による減点要素とします。

たとえば「：とはどういうことか？」という問いに体言で結んでいないものなどは適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備とします。

また、理由が問われているのに、「から」「ので」などで結んでいないものなども適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備と見ます。

※ただし、「ことである」などの表現も「こと」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。また、「からである。」などの表現も「から」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。

また文末の表現を問わない場合もありますが、その場合はその都度明記されています。

D

2 日本語の表現として不適切なものは程度に応じて減点します。

3 次の各項に該当するものは、部分点の要素があっても、その設問の得点を0点とします。

a 答案が解答欄の欄外にはみ出しているもの。

b 一行の解答欄に二行以上書いた場合もその設問の得点を0点とします。

c 答案の文章が最後まで完結していないもの。

d 字数指定のある設問で、字数をオーバーしたものの。

e 字数指定のある設問で、制限字数の半分に満たない場合は「字数不足」と記し、全体×として、0点とします。この原則と異なる採点をする場合は、採点基準で指示します。

問一 6 点 (模範解答例)

A ○2 点

科学思想史で対象とする自然観や世界観は、集団によってまとめられた社会的なものであり、

B ○2 点

哲学史が対象とする個人が説いた思想とは

C ○2 点

異なるということ。

※A・B・Cに関して部分採点

A 「科学思想史で対象とする自然観や世界観は、集団によってまとめられた社会的なものであり」
(2 点)

※「科学思想史」の性質の説明。

「哲学史」との対比で、「集団的で社会的だ」ということについて説明する。

△「科学思想史で対象とする自然観や世界観は社会的に形成されたもので」は、「集団」の指摘がない
ので、▲1 点減点で△1 点。

B 「哲学史が対象とする個人が説いた思想とは」(2 点)

※「哲学史」の性質の説明。

「科学思想史」との対比で、「個人的だ」ということについて説明する。

C 「異なる」ということ」(2 点)

※傍線部「違っている」の言い換え。

○「違うということ」も可。A・Bの違いについて触れている表現は可。

問二 10点 (模範解答例)

A ○2点

思想史というものは、ある哲学の創始者個人の説いた学説を

B ○2点

その弟子たちが当初なかった問題への考察などをして、

C ○2点

長い時間をかけて変形されながら

D ○2点

社会に受け入れられるようにするという、

E ○2点

集団の営みによって形成されるものであるから。

※A・B・C・D・Eに関して部分採点

A 「思想史」というものは、ある哲学の創始者個人の説いた学説を」(2点)

※「思想史」が「個人の学説」から始まることの説明。
それが「異端」であることの説明をするのではない。

×「ある哲学の創始者は異端であることが多く」は、×0点。

B 「その弟子たちが当初なかった問題への考察などをして」(2点)

※Aの状態であるものに「弟子たちが関わっていくこと」の説明。

C 「長い時間をかけて変形されながら」(2点)

※Bの作業を経てDになるために「長い時間」が必要とされ、その結果、当初のものから「変形」することの説明。

△「長い時間をかけて」は、「変形される」ことの指摘がないので、▲1点減点で△1点。

△「変形されて」は、「長い時間がかかる」ことの指摘がないので、▲1点減点で△1点。

D 「社会に受け入れられるようにするという」(2点)

※A↓B・Cの結果を説明。

E 「集団の営みによって形成されるものであるから」

※問一で触れた「集団の営み」であることの説明。

問三 12点 (模範解答例)

A ○2点

科学者の思想は、科学が知識人の営みであったことから、

B ○2点

同時代の支配的思想からはみ出る質のものになり、

C ○3点

時に神聖視されたり異端視されたりするといった宗教性を帯びるといふ点や、

D ○3点

科学者自身のみずからの科学思想を意識しないため史料がとらえ難いという傾向があることなど、

E ○2点

解明の妨げになるさまざまな要素があるから。

※A・B・C・D・Eに関して部分採点

A 「科学者の思想は、科学が知識人の営みであったことから」(2点)

※「知識人の営み」であったことの説明。

B 「同時代の支配的思想からはみ出る質のものになり」(2点)

※Aであるため「時代の支配的思想からはみ出る」ことの説明。

C 「時に神聖視されたり異端視されたりするといった宗教性を帯びるといふ点や」(3点)

※Bの質の説明。

D 「科学者自身のみずからの科学思想を意識しないため史料がとらえ難いという傾向があることなど」(3点)

※A・B・Cに加えて、「科学者が自らの思想を意識しない」点の説明。

E 「解明の妨げになるさまざまな要素があるから」(2点)

※AからC、Dをまとめて、「解明の妨げ」には「様々な要素」があることを説明。

×Dとのかかわりで「史料にとらえ難いから」としてしているものは、AからCを踏まえていないので、×0点。(Eとしての加点はしない。)

問四 12点 (模範解答例)

A ○2点

科学分野はもともと複数の学問分野にまたがって研究されていて、

B ○3点

現代の個別科学史も歴史的にみると総合科学史にならざるを得ないという面を持っており、

C ○2点

また、科学思想史を研究することで

D ○3点

過去の科学者の問題意識を規定する文脈を知ることができ、

E ○2点

現代の片面的な科学論とは異なる見解を見出すことにつながっていくから。

※A・B・C・D・Eに関して部分採点

A 「科学分野はもともと複数の学問分野にまたがって研究されていて」(2点)

※12段落のまとめ。(科学は複数分野のまたがっていること)の指摘。

B 「現代の個別科学史も歴史的にみると総合科学史にならざるを得ないという面を持っており」(3点)

※12段落のまとめ。(Aであるため「総合」である必要があること)の指摘。

C 「また、科学思想史を研究することで」(2点)

※11段落のまとめ。

D 「過去の科学者の問題意識を規定する文脈を知ることができ」(3点)

※11段落のまとめ。「科学思想によって異なること」の指摘。

E 「現代の片面的な科学論とは異なる見解を見出すことにつながっていくから」(2点)

※11段落のまとめ。(Dの逆のところが現代の主流になっていること)の指摘。

【二〇一九年度 最終1月 京大本番レベル模試 理系第二問】

【採点基準】

問一 ジャンヌが聞いたといわれる神の「声」は、超常的な物語としてではなく、公式の文書に言及された証言として、ジャンヌが神に選ばれた少女であるという根拠になっただけでなく、フランスと神とを直接結びつけるものとしてフランス人のナショナリズムのシンボルにもなったということ。(131字)

・①∥3点、②∥3点、③∥3点、④∥3点。(計12点)

- ① 〈ジャンヌが神の「声」を聞いた〉ことの説明ができていること。
- ② 〈(それが) 公式のものとして認められている〉ことの説明ができていること。「公式の文書に言及されている」も可。
- ③ 〈その「声」が〉ジャンヌを神に選ばれた少女である証となった〉ことの説明ができていないこと。
- ④ 〈(それと同時に、その「声」が) フランスと神とを直接に結びつけるものとしてフランス人のナショナリズムのシンボルになっている〉ことの説明ができていないこと。単に「フランスに根付いた」としただけのものは不可。

問二 神の声は、ジャンヌを神秘的存在にし、彼女がフランスをまとめ国を救うために役立つが、同時に一信者が直接神の声を聞くことを不都合とした教会権力が、彼女を異端として処刑するための根拠にもなったということ。

・①＝2点、②＝3点、③＝2点、④＝2点で。(計9点)

- ① 〈ジャンヌの聞いた神の声は、ジャンヌを神秘的存在にした〉ことの説明ができていないこと。単に『声』を聞いた」としただけのものは不可。
- ② 〈それによって〉ジャンヌは、フランス人をまとめ国を救うことができた〉ことの説明ができていないこと。単に「国を救った」も可。
- ③ 〈しかしその反面〉ジャンヌの聞いた神の声は、当時の教会権力には不都合なものだった〉ことの説明ができていないこと。「当時のカトリシズムには、歓迎されなかった」などとしたものも可。
- ④ 〈それゆえ〉ジャンヌは、神の声を聞いたことを根拠に、教会権力に異端とされ処刑されてしまった〉ことの説明ができていないこと。「宗教的異端者として火刑に処せられた」などとしたものも可。

問三 フランス人のナショナリズムと結びついた、原体験ともいべき神秘的存在であり、かつ実在の歴史的存在であるジャンヌ・ダルクは、フランスをまとめるための有効なシンボルとなり得たから。(88字)

・① || 3点、② || 3点、③ || 3点。(計9点)

① 〈ジャンヌ・ダルクは、聖母マリアに代わる神秘的存在としてナショナリズムと結びつく存在である〉 ことの説明ができていないこと。「聖母マリアに代わる存在」、「神秘的存在」、「ナショナリズムと結びつく存在」とだけしたものも可。

② 〈ジャンヌ・ダルクは、実在の歴史的存在である〉 ことの説明ができていないこと。「実在」という要素に欠けるものは二点減点。

③ 〈(したがって)ジャンヌ・ダルクは、フランスをまとめるシンボルとして有効である〉 ことの説明ができていないこと。

問一 10点

※傍線(1)で、どういふことを言っているか説明する。

〔傍線部〕

風姿を幽艶にせんとは 質朴の詞を去らざばあらず

(訳：和歌一首全体の表現を奥深く優雅にしようとするならば、飾り気のない素朴な語を取り除かなければならない。)

【注】に、「質朴の詞」として次の三例が説明されている。

「一首全体の声調と融和しない音を持つ語・音が緊迫しすぎていて違和感のある語・音が途切れたようで違和感のある語」

(模範解答)

A〇5点

音的に違和感のあるような言葉を取り除かなければ、

B〇5点

※文末処理不備は▲減点1点

和歌一首全体の表現を奥深く優雅にはできない

ということ。

(10点)

◆各加点要素の加点の条件【A・Bに関して部分採点】

A 「音的に違和感のあるような言葉を取り除かなければ」(5点)

※作者の言いたいことの条件となる部分。【注】の、「質朴の詞」の説明を参考にして、傍線部の「質朴の詞を去らざば」を解釈する部分。

○ 「音的に違和感のある語」を「除去する」という要素が揃っていれば可。「音的に」は「聴いたときに」のような表現でも可。また、「違和感」「除去する」の表現は同意と取れるものは広く許容。

△ 「音的に」という要素がないもの(例：「違和感のある語を取り除かないと」)は▲減点2点で、△3点。

× 「質朴の詞」がどういふものが説明されておらず、ただ単に「質朴な言葉を除く」等の記述のものは不可A×。
▲ 「質朴の詞」がどういふものか具体的に説明されていなくても、「素朴な語」のように、一応訳していれば、

▲ 2点減点として加点する。

B 「和歌一首全体の表現を奥深く優雅にはできない」(5点)

※作者の言いたいことの目的の部分。傍線部の「風姿を幽艶にせんとては…あらず」を解釈する部分。

※「風姿」とは、「表現された趣のある姿」という意味。

○「和歌全体の表現」(風姿)を「優雅にできない」(幽艶にせんとては…あらず)の2要素がそろっていれば可。

▲「風姿」については、「迂遠・急迫・細碎なる詞」の【注】に「一首全体の声調と…」とあるので、「一首全体の表現・和歌全体の表現」となるが、そういった記述がなく、単に「和歌を優雅にできない」等とBをまとめている場合は、▲減点1点。

○「幽艶」については、「幽玄」「優雅」「風情」「趣深い」「興味ある」などと「趣がある」表現がされていればよい○。

▲「幽艶」について、ただ単に「よい歌」のように、「趣がある」「ニュアンスがないものは▲減点2点。

×ただ単に「よい歌ができない」等の、「風姿」と「幽艶にせんとては…あらず」のどちらもきちんとふまえられていない記述のものは不可。

問一 10点

※「としふれば よはひはおいぬ しかはあれど はなをしみれば ものおもひもなし」の指示内容・比喻表現を明らかにし、ことばを補って現代語訳する問題。

※この歌は藤原良房が、文徳天皇の女御、聖和天皇の母となった、自分の娘を詠んだ歌で、娘の側には花瓶に挿してあった、桜の花がある。そういった状況で詠んでいる。

(模範解答)

A〇3点

B〇2点

時が経過すると、人の年齢は老いてしまう。 その通り、私も時とともに年老いてしまったのだけれど、

C〇3点

D〇2点

その花瓶に挿してある桜の花のように美しい我が娘を見ていると、私はすべての悩みは消え失せる。(10点)

◆各加点要素の加点の条件

【A・B・C・Dの各要素に関して部分採点。】

A「時が経過すると、人の年齢は老いてしまう」(3点)

※「としふれば よはひはおいぬ」の訳。

▲「ふれ+ば」(已然形+ば)「確定(恒常)条件」と(いつも)「がないものは▲減点1点。

(例…「時が経てば」↓現代語では、仮定条件になっている。)

▲「ぬ」(完了の助動詞)「〜てしまう」がないものは▲減点1点。

※ここは「自然の摂理」であり、Bの「自分に引き寄せた表現」とは明らかに別のものと捉える。よって、AとBを混同して記述してあるものは、Bのみ(2点満点)で採点する(B参照)。

B「その通り、私も時とともに年老いてしまったのだけれど」(2点)

※「しかはあれど」(そうではあるが)の「そうではある」の指すもの(＝A)を踏まえた解釈

○「私も年老いてしまった」の要素があること。「自分に引き寄せた表現」

×単に、「そうではあるが」と訳しているものはB不可。

※A Bを混同して記述している答案は、Bとして採点する。

例…「時が経過して、私の年齢は老いてしまったのだが、」↓B〇2点 Aは得点ナシ。

▲逆接確定条件「けれど・〜が」がないものは▲減点1点。

C 「その花瓶に挿してある桜の花のように美しい我が娘を見ていると」 (3点)

※ 「はなをしみれば」 (花を見ると) の、「花」の指している花、「花」で喩えられているもの、を踏まえた
解釈

○ 「花」は、「(花瓶に挿してある) 桜の花」(指している花)と、「花のように美しい我が娘」(花で譬えられているもの)の2要素があること。

「桜の花のように美しい我が娘」「花瓶の桜のようにきれいな娘」のような表現で2要素あるとみなす。

▲ 「花のように美しいわが娘」のように、「桜の花」(指している花)であることが明示されていない場合、
▲ 1点減点。ただし、「桜の花」の代わりに「花瓶に挿してある花」という表現は可とする。

▲ 「桜の花のような我が娘」のように、「桜花」を「美しい我が娘」と捉えていることが明示されていない場合、
▲ 1点減点。

× 「花瓶に挿してある桜の花を見ていると」のように、「花」の指している花の解釈だけで、「花」＝娘であることが捉えられていないものはC不可×。

△ 「我が娘を見ていると」・「我が娘を見ているので」のように、「花」＝娘ということとはわかっているが、その比喩が解答に明示されていないものは、△1点。

▲ 「みれば」の「已然形＋ば」(〜と・〜ので)などの確定条件になっていないものは▲1点減点
(訳例: 「見れば」) ↓現代語だと、仮定条件となってしまう。

D 「私はすべての悩みは消え失せる」 (2点)

※ 「ものおもひもなし」の現代語訳

○ 「私は物思いもない」という要素があれば可○。この場合、「物思い」は「思い悩むこと」「心配事」のニュアンスであること。

※現代語として「一人称主語」を提示しづらい文となるので、文全体で「一人称主語」が明らかと判断できるものは「私は」と書かれていなくても可。それ以外の主語を設定したものは減点1点。

問三 10点

※傍線部(3)で筆者が主張していることを説明する。

(模範解答)

(※A～Cに得点がない場合のみ加点 D〇2点)

昔の歌人が選択した語を現代の歌人も必ず用いよというのではなく、

A〇3点

B〇3点

和歌の初心者各人の考えに従って歌を詠もうとする時、不適当な語を選択してしまう恐れがあるので、

C〇4点

※文末処理(不備の場合▲1点減点)

そのような場合にだけ、昔の歌人に従ったり、歌学の先生の教えを受けたりせよ ということ。

◆各加点要素の加点の条件

【主張のCに得点があれば、ABは加点しない。A～Cに得点がない場合のみ、Dに加点する。】

A「和歌の初心者が各人の考えに従って歌を詠もうとする時」(3点)

※主張の条件。主張であるCに加点がある場合のみ加点する。

※傍線(3)の直前「初学の人己が心に任する時は、」を踏まえる。

(訳…初心者が(歌に用いる語の取捨選択を)各人の考えのままに歌を詠むような時は、)

〇「和歌の初心者」が「独自の判断」で「歌を詠もうとする時」の要素が揃っていればよい。

B「不適当な語を選択してしまう恐れがあるので」(3点)

※主張の理由。主張であるCに加点がある場合のみ加点する。

※傍線部(3)の直前「もしくは当たたらん人の恐れあり。」を踏まえる。

(訳…あるいは(初心者が歌に用いる語の)選択が妥当ではないのではなからうかという懸念が生ずる。)

〇「(歌語として)不適当な言葉を選ぶ恐れがある」という要素があればよい。

C「そのような場合にだけ、昔の歌人に従ったり、歌学の先生の教えを受けたりせよ」(4点)

※筆者の主張部分。傍線部(3)の内容。

※傍線部(3)「先人に従ひ先学に就きてこれをただし、これを問ふのみ」

(訳…(A・Bのような場合は、)昔の歌人(の語の選び方)に従ったり、歌学の先生の教えを受けたりし

て、（歌に用いる語の選択のしかたを）質問したり尋ねたりする、（そんな場合だけ参考にせよ。）

※「そのような場合にだけ」は、A・Bの要素なので、AかBに加点があり、概ね読み取れればなくても構わない。

▲「昔の歌人に従う」の要素・「歌学の先生の教えを受ける」の要素、どちらか一方が無い場合、▲2点減点。

D「昔の歌人が選択した語を現代の歌人も必ず用いよというのではなく」（2点）

※主張の補足。A～Cの要素がない場合（Dのみ書かれている場合）**加点要素**とする。

※傍線部（3）の直後、「必ずしも先人の取捨するにいささかもたがはず、後人も取捨すべし、といふにはあらず。」

（訳：（私は）必ずしも昔の歌人が取捨選択した語に少しもたがえることなく、現代の歌人も歌に用いる語を選択せよなどと言っているわけではない。）

※例「昔の歌人が選択した語を現代の歌人も必ず用いよ」というわけではない、ということ。」（2点）